

業務連絡

2019年11月18日
JR東海労新幹線関西地本
編集 業務部 No.8

2019年11月15日、支社会議室において「申」第8号について、組合側幹事と会社側幹事による業務委員会開催に向けた事前の打ち合わせを行いました。会社は、業務委員会を拒否しました。

「日勤帯の班長1名勤務」についての申し入れ

この間、大阪仕業検査車両所の仕業・申告本数と担当社員の勤務を調査してきた。

その結果、7月から日勤帯の班長1名勤務が大幅に増加していることが判明した。

今まで申告本数の少ない日に班長1名勤務になることはあったし、会社もそう説明していた。しかし、なぜ7月から申告本数も減っていないのに班長1名勤務が大幅に増加したのか会社からの説明は一切ない。

班長は入出庫や作業指示、電話対応、業者との打ち合わせ、断路器操作など多種多様に仕事がある。通常、班長2名で行うところ1名で多くの作業に対応するのは非常に重労働であり、度重なる作業の輻輳や疲労の蓄積等により作業ミスを起こす危険性がそれだけ高まる。また、班長の休憩時（12時から13時）、副班長が班長業務を行うため、その時間、申告要員が減になる上、申告要員が少なくなる時間は作業が多い時間帯である。それ故に作業密度が当然高くなり、申告担当者も作業ミスを起こす危険性が高っている。これで、作業ミスに伴う事故等が発生すれば、その責任は事故を起こした当事者ではなく、会社にある事は明白である。

以下、会社からの回答。

1. 日勤帯の班長を1名勤務に指定する作業量・申告本数を明らかにすること。

【会社回答】

入庫本数等を踏まえて、要員は適切に配置している。

2. 日勤帯の班長を1名勤務に指定する申告本数を確定する時期を明らかにすること。

【会社回答】

社員の勤務は、毎月25日までに翌月分を指定している。

3. 日勤帯の班長を1名勤務に指定する申告本数以上になることが明らかになった場合増員する考えがあるのか明らかにすること。

【会社回答】

1項と同じ回答。

4. 日勤帯の班長1名勤務時、班長の休憩時（12時から13時）に副班長が班長業務を行うため、その時間、申告要員が減になるが、この時間帯の申告本数は考慮しているのか明らかにすること。

【会社回答】

1項と3項と同じ。

以上